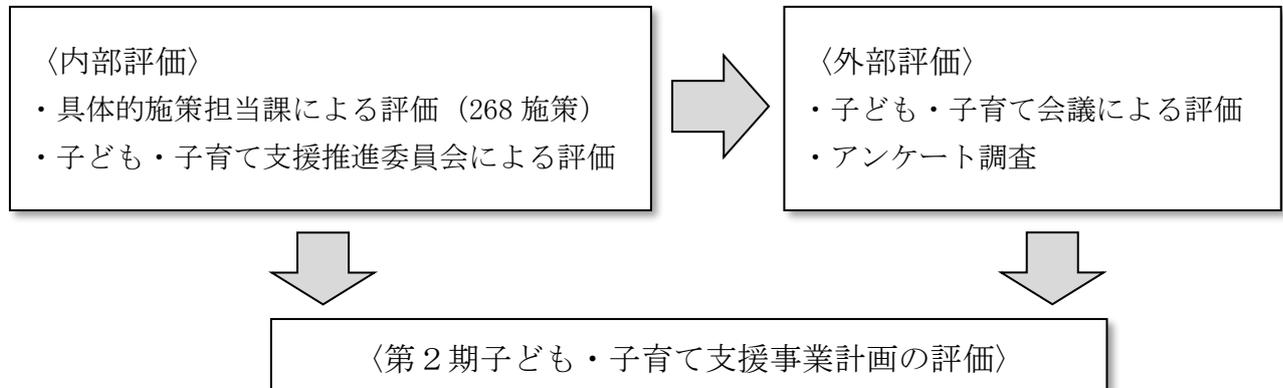


2 第2期子ども・子育て支援事業計画の評価

(1) 評価の流れ

令和6年6月現在の進捗状況を基に評価



(2) 第2期計画総合評価

評価指標	
● 子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合	【平成30年…39%】 → 【令和6年…67%】 ※アンケート調査
● 出生数	【平成30年…552人】 → 【令和5年…431人】 ※酒田市統計

子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合は、現計画策定時に比べて大幅に増え、特に未就学児の保護者は75%と高い割合になっています。不安や負担を感じる内容は、子どもの年齢区分のすべてにおいて「子育てで出費がかさむ」が最も割合が高くなっており、「自分の自由な時間が持てない」、「子育てによる身体の疲れが大きい」がそれに続いています。経済的な負担感が大きいことがうかがわれることから、さまざまな形で負担の軽減を進めることが求められています。

また、出生数は現計画策定時から約2割減少しています。今後も減少傾向が続くと見込まれますが、子育てへの不安や負担を和らげることで少子化の進行を緩やかにする必要があります。

(3) 基本施策ごとの評価

◆基本施策1 地域で子育てを支援する環境づくり

評価指標
●気軽に相談できる人がいると認識している割合 【平成30年…94%】 → 【令和6年…85%】 ※アンケート調査
●気軽に相談できる場所があると認識している割合 【平成30年…73%】 → 【令和6年…45%】 ※アンケート調査
●希望どおりに保育サービスを利用できている（できた）と感じる割合 【平成30年…73%】 → 【令和6年…82%】 ※アンケート調査

気軽に相談できる人がいる、あるいは気軽に相談できる場所がある割合は、現計画策定時に比べてどちらも低下しています。相談場所として子育て支援センターやこども家庭センター「ぎゅっと」などの公的機関をあげているのは約1割となっているため、相談機関の周知を図るとともに利用しやすくすることで、相談先の選択肢を増やすことが必要です。

希望どおりに保育サービスをできている（できた）と感じる割合は、現計画策定時から約9ポイント増加し満足度が高まっています。一方、利用できていない（できなかった）保育サービスで割合が高いものは、「病児・病後児保育」「延長保育」「学童保育」の順となっています。子育て世帯の家庭環境に対応したサービスの充実が求められています。

施策の方向性1 地域における子育て支援の充実	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度から子育て支援課内に子ども・家庭総合支援室を設置し、専門職を増員するとともに学校教育課との兼務職員を配置することで体制を強化した。また、令和5年度からはこども未来課内に子ども・家庭総合支援拠点及び子育て世代保活支援センターの機能を併せ持つこども家庭センター「ぎゅっと」を設置し、母子保健、児童福祉、発達支援の専門職（保健師、社会福祉士、助産師、臨床心理士等）配置により妊娠期から子育て期まで一体的に相談を受けられる体制となった。（具体的施策No. 1） ○令和3年度に開設したみなと保育園に子育て支援センターを設置し、きめ細やかな相談対応を通じて子育て世帯の精神的負担軽減を図った。（具体的施策No. 7） ○令和5年7月から子育て支援医療費助成の対象を高校卒業年齢まで拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減につながった。（従来の対象は中学卒業まで）（具体的施策No. 12） ○令和3年度から多胎児養育支援員派遣事業の対象を2人以上の多胎児を養育する家庭とし利便性の向上につながった。（従来の対象は3人以上の多胎児）（具体的施策No. 16）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○こども家庭センターの適正な運営（啓発・運営）のため、関係機関との連携や妊娠期から子育て期まで継続的に相談できることの周知を図る必要がある。（具体的施策No. 1） ○マイナ保険証への移行に合わせて、マイナンバーカードを医療費助成の受給者証と

	<p>して利用する情報連携システムにより医療機関と自治体の情報共有を進める必要がある。(具体的施策 No. 12 関連)</p> <p>○産前産後サポート事業、産後ケア事業の拡充により、産後の支援をより受けやすい環境を整備する必要がある。(具体的施策 No. 20)</p>
施策の方向性2 子ども・子育て支援の充実	
成果	<p>○令和3年度に開設したみなと保育園で休日保育事業を実施し、子育て世帯の就労支援の充実を図った。(具体的施策 No. 17)</p> <p>○「病児保育事業の実施」において、より利用しやすい環境を整えるため、病児・病後児保育事業登録申請をICT化により24時間受付可能とするシステムを令和6年度から導入している。(具体的施策 No. 27)</p>
課題	<p>○保育の仕事まるわかりフェアは、参加者の減少により事業終了を含めた検討が必要となっている。(具体的施策 No. 35 関連)</p> <p>○はまなし学園と保育園との交流保育について、現在は隣接する松陵保育園と毎週火曜、水曜、金曜日に交流を行っている(火曜、水曜ははまなし学園園児が松陵保育園に行き、金曜は松陵保育園園児がはまなし学園に行っている)。令和7年度末に松陵保育園が閉園することから、受け入れ先の検討や実際に行く方法等について検討していく必要がある。(具体的施策 No. 32)</p> <p>○医療的ケア児の個別避難計画について、作成に保護者から同意を得られた世帯のうち、とくに優先順位が高いと思われる電源が必要な世帯の分について令和6年度中の完成を目指して作成中である。また、同意を得られていない世帯についても、機会を捉えて説明と同意の取り付けに努めていく。受入れガイドラインの作成について、他市の動向を参考にしつつ保育こども園課と連携をとりながら作成の手順や役割分担等を検討していく。(具体的施策 No. 34)</p>
施策の方向性3 子どもと保護者の居場所づくりの推進	
成果	<p>○大規模学童保育所の宮野浦学童保育所と若浜学童保育所について、それぞれ令和3年度に第2学童保育所を整備し環境の改善を図った。(具体的施策 No. 38)</p> <p>○各種情報の提供や広報の協力による支援を行い、様々に工夫を凝らした子ども食堂の運営が市内4カ所で継続された。(具体的施策 No. 50)</p>
課題	<p>○子育てを楽しむことができる環境の整備、悪天候時などにおいても子どもがからだを動かして遊ぶことができる施設の在り方、不登校未満の子どもたちの居場所について引き続き検討が必要である。(具体的施策 No. 51 関連)</p>

◆基本施策2 次代を担う若者を支援する環境づくり

評価指標	
●若者が酒田で生活や子育てをしたいと思う割合	
【平成30年…25%】 → 【令和6年…●%】	※アンケート調査（今後実施）

【未更新】（若者が酒田で生活や子育てをしたいと思う割合は、計画策定時から約10%減少しています。酒田で生活や子育てをしたいと思う理由は、「家族と一緒にいたい」が最も高く、「自然環境が豊か」「人情味のある地域」がそれに続いています。一方、酒田で生活や子育てをしたいと思わない理由は、「希望する職業に就けない」「町に活気がない」が最も高く、「交通の便が悪い」「買い物などが不便」が次に高い割合になっています。進学や就職などで市外へ転出する高校生のUターンを促すためには、自然環境や住民気質の特長は維持しながら、就業環境の充実や商業施設・レジャー施設等の充実による利便性の向上が求められます。）

施策の方向性1 子育ての喜びを実感できる環境づくり	
成果	○高校生を対象にした乳幼児ふれあい体験を実施した。（具体的施策 No. 52）
課題	○
施策の方向性2 若者の暮らしの希望がかなう環境づくり	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者等を対象に「酒田もっけ田農学校」を運営し、栽培管理や技術の習得を支援した。（具体的施策 No. 62） ○令和2年度から令和5年度まで、東北公益文科大学の卒業生46人（平成28年度～令和4年度卒業）に対して奨学金返還の支援を行い、定住促進に寄与した。（具体的施策 No. 66） ○令和4年度から大学等を受験する高校生の保護者を対象に受験費用の支援を行い、家庭の経済状況によらず高等教育を受ける機会の確保を図った。（上限/10万円）また、令和6年度からは受験に向けた模擬試験の費用への支援も開始した。（上限/高校生8千円、中学生6千円）（具体的施策 No. 67） ○ハローワーク酒田主催のオンライン座談会への参加や、移住ポータルサイトの改修など、UIJターン人材バンクについての情報発信に注力したほか、求職者へは伴走型の支援を行い地元企業求人とのマッチングに努めた。（具体的施策 No. 67） ○令和3年度から「結婚新生活支援事業費補助金」により新婚世帯に対し住宅費用等の経済的支援を行い、新生活の円滑なスタートアップを後押しした。

課題	<ul style="list-style-type: none">○経営リスクを負っている新規就農者が、安心して農業を始めることができる環境を整え、就農直後の不安定な農業経営を支援するため、もっけ田農学校などの技術研修の拡充や、さらなるフォローアップ体制の強化、関係機関と連携した支援の検討が必要である。(具体的施策 No. 62)○出会いの機会の創出に向けて、結婚サポーターによる仲介やイベント開催等に取り組んでいるが、若者のニーズに合った支援のあり方について検討が必要である。(具体的施策 No. 64、65)○人口減少の抑制及び東北公益文科大学卒業生の地元定着を促進するため、奨学金支援制度をはじめとした経済的負担への支援の在り方や効果的な周知について検討が必要である。(具体的施策 No. 66 関連)
----	--

◆基本施策3 親と子の健康を守る環境づくり

評価指標
<p>●妊娠から出産までの支援に対する満足度 【平成30年…51%】 → 【令和6年…55%】 ※アンケート調査</p>

妊娠から出産までの支援への満足度は、現計画策定時から若干上昇しています。未就学児の保護者で比較した場合でも現計画策定時より満足度が約6ポイント上昇しており、支援の効果が表れていると考えられるため、現在の枠組みの支援を継続することが求められます。

施策の方向性1 安心して妊娠、出産できる体制の整備	
成果	<p>○歯科健診助成の対象を令和3年度から産婦に、令和5年度からはパートナーにも拡大し、生まれてくる子どもの健康のために親が口腔内の状況を知り生活習慣を見直すことで、早産予防や子どもの歯と口腔の健康づくりに繋がるよう支援を行った。(具体的施策 No. 70)</p> <p>○令和4年度から不妊治療が医療保険適用されたことに伴い、特定不妊治療(男性不妊治療を含む)の助成を終了し、医療保険適用の1回の生殖補助医療(体外受精・顕微授精)、男性不妊治療、併用して実施する先進医療の自己負担(山形県助成と高額療養費控除後)に対し上限9万円の助成を開始することで、医療費の負担軽減を図った。(具体的施策 No. 84)</p> <p>○令和5年度から子育て世帯訪問支援事業を実施し、支援員を派遣する育児支援・家事支援により養育支援を充実させた。(具体的施策 No. 92)</p>
課題	<p>○産婦の産後うつや育児不安の軽減等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦健康診査への助成を検討し、産科医療機関との連携を図りながら妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築する必要がある。(具体的施策 No. 90 関連)</p>
施策の方向性2 親子の健康の増進	
成果	<p>○令和5年度から生後2、3日目の新生児が受ける新生児聴覚検査費用の助成(初回検査のみ上限3,500円)を開始し、先天性難聴の早期発見・早期療養につなげた。(具体的施策 No. 103 関連)</p> <p>○子どもの急病・怪我等に対応するため酒田地区医師会、酒田地区薬剤師会との連携による休日診療所を開設し、コロナ禍においても発熱症状の有無により診療時間帯を分けて感染対策を行いながら診療体制を維持した。子どもの休日等における初期救急医療体制が確保され、保護者の不安解消につながった。(具体的施策 No. 114)</p>
課題	<p>○出産後から就学前までの切れ目のない健康診査実施の体制整備に向け、1か月健康診査への助成、5歳児健康診査の実施等について今後も関係機関との検討、連携を継続する必要がある。(具体的施策 No. 103 関連)</p> <p>○酒田地区では現在開業している小児科医の高齢化等により、休日診療所に従事する小児科医の負担が増加しているため、今後も小児科医の確保について県や国へ働きかける必要がある。(具体的施策 No. 114)</p>

施策の方向性3 食育の推進	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○米飯学校給食において、小学校は100%酒田産米、中学校は100%県産米を提供し、ブランド米給食として、全小中学校でつや姫給食、雪若丸給食を実施した。また、県産米100%使用した米粉パン給食を全小中学校で実施した。(具体的施策 No. 121) ○食育月間での市庁舎フリースペース内での展示においても、優良活動賞受賞者の活動を紹介し周知を図った。(具体的施策 No. 122)
課題	○

◆基本施策4 子どもの心身の健やかな成長のための環境づくり

評価指標
<p>●子どもの教育環境が整備されていると感じる割合 【平成30年…54%】 → 【令和6年…54%】 ※アンケート調査</p>

子どもの教育環境が整備されていると感じる割合は、現計画策定時と同じ結果となりましたが、子どもの年齢区分でみた場合、未就学児の保護者では現計画策定時より約7ポイント上昇したのに対し、小学生の保護者では約4ポイント低下しています。保護者が求める教育環境が多様化・複雑化する一方、人口減少社会において提供体制をどう確保していくかが課題と言えます。

施策の方向性1 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○非認知能力にあたる「根の力」の育成を合言葉に小中一貫教育を推進しており、諸調査での児童生徒の回答では関連事項への肯定的な回答が増えている。(具体的施策 No.131) ○市としての課題を踏まえ、教職員全員対象の講演会や生徒指導研修、学級経営研修会などで教職員の資質向上を図ることができた。(具体的施策 No. 133) ○総合的な学習の時間等において、それぞれの地域の特色を生かして地域の人材やものを活用した学習が進められており、キャリア教育にもつなげている。(具体的施策 No. 145) ○令和5年度から児童生徒の一人1台端末を活用した「なやみ相談SOS」を実施し、直接児童生徒が相談専門員と相談ができる環境を整えたことで、これまで以上に子どもたちの声を受け止め支援すること、必要に応じて関係機関等につなぐことができた。(具体的施策 No. 147) ○ボランティア・公益活動センター主催の「夏のボランティア体験(夏ボラ)」は、コロナ禍でも実施時期を延ばすなどの工夫をして開催することができた。(具体的施策 No. 156) ○学区改編による学校規模適正化を計画的に進め、教職員の指導體制や児童相互が学びあう環境が充実し学校運営や児童生徒の学校活動等の活性化が図られた。(令和4年4月田沢小学校が南平田小学校へ統合) (具体的施策 No. 165) ○安全で安心な学校施設とするために、改修・改築工事、耐震補強工事、グラウンド改修工事、トイレ改修工事を計画的に実施した。また、全小中学校の普通教室へ冷房を設置する事業にも着手した。(具体的施策 No. 166, 167)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○姉妹・友好都市の青少年との対面交流(オンライン含む)や作品交換等を通じた交流機会の創出を図る必要がある。(具体的施策No.153) ○市の子どもの国内・国際交流活動については複数あり、教育課程等にも影響があることから、整理・検討が必要である。(具体的施策No.153) ○体験メニューのうち子育てや介護など福祉的な内容が多くなっているため、幅広いメニューを提供できるようにする必要がある。(具体的施策 No. 156) ○適正規模等に課題のある学校の改修計画を立てる上で、学校の適正規模・適正配置の整理が必要である。適正規模・適正配置については、地域や保護者の方々の理解に

	努めて進める必要がある。(具体的施策 No. 165)
施策の方向性2 家庭や地域の教育力の向上	
成果	○子育て支援に関する活動を行う公益活動団体に公益活動支援補助金を交付したほか、行政と公益活動団体との協働事業に公益活動団体協働提案負担金を交付して支援した。(具体的施策 No. 171)
課題	○公益活動支援補助金や公益活動団体協働提案負担金の周知を行い、申請件数の増加を図る必要がある。(具体的施策 No. 171)
施策の方向性3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	
成果	○各校が警察署や関係機関と連携し薬物乱用防止教室を実施したほか、保健体育等で喫煙や飲酒による健康被害について指導し非行防止に努めた。(具体的施策 No. 185)
課題	○

◆基本施策5 子育てにやさしく安全な生活環境づくり

評価指標	
●子育て世帯にやさしい環境づくり（道路、公園、トイレ、駐車場など）を進めていると評価する割合	【平成30年…48%】→【令和6年…35%】 ※アンケート調査
●地域における交通安全活動や防犯活動が活発であると感じる割合	【平成30年…53%】→【平成6年…52%】 ※アンケート調査

子育て世帯にやさしい環境づくりを進めていると評価する割合は、現計画策定時から減少しています。公園やそれに付随する駐車場、トイレなどは子育て世帯が普段から利用する施設設備であり、利用者目線での改善の取り組みにより評価向上につなげることが期待されます。

また、地域における交通安全活動や防犯活動が活発であると感じる割合は、現計画策定時とほぼ同じとなっています。子どもの年齢区分による割合の差がほとんどなく、「どちらともいえない・分からない」の割合が2割を超えていることから、従来の活動に加えて新たな視点での取り組みが求められています。

施策の方向性1 良好な居住環境の確保	
成果	○バリアフリー化などの住宅リフォーム工事を対象とした補助金交付において、18歳以下の子がいる子育て世帯への割増交付を実施した。（具体的施策 No. 186）
課題	○
施策の方向性2 安全で安心な生活環境の整備	
成果	○道路改良事業において、道路移動円滑化基準に基づき車道から歩道への乗入れ段差の緩和を図った。（具体的施策 No. 189）
課題	○
施策の方向性3 交通安全教育の推進	
成果	○登校時に交通指導員による立哨指導を行うとともに、交通安全教室において交通安全専門指導員、警察、地域住民などの協力による交通安全指導を行った。（具体的施策 No. 196）
課題	○登校時の立哨指導や交通安全教室への参加など積極的に活動を行っているが、登校時間帯の活動が多いため、なり手不足及び高齢化が課題となっている。また、児童の状況が変わった場合等に立哨場所などの見直しの検討を随時行う必要がある。（具体的施策 No. 196）
施策の方向性4 子どもを犯罪や災害の被害から守るための活動と被害にあった子どもの保護の推進	
成果	○スクールガードリーダーが青色回転灯装備車両によるパトロール活動を実施するとともに、地域の見守り隊と連携して安全な登下校を支援した。（具体的施策 No. 202） ○令和3年度に開設したみなと保育園に福祉避難所（妊産婦対象）機能を持たせ、災害発生時に特別な配慮を必要とする妊産婦や乳幼児に対し、きめ細やかな支援を行うための体制を整えた。（具体的施策 No. 205）
課題	

◆基本施策6 男女が子育てしやすい就労環境づくり

評価指標	
●女性が出産後も仕事を継続している割合	
【平成30年…72%】 → 【令和6年…66%】	※アンケート調査

女性が出産後も仕事を継続している割合は、現計画策定時から低下しています。ただし、未就学児及び小学生の保護者をみた場合それぞれ70%、71%となっており、今後も高い割合で推移することが見込まれるため、仕事と子育ての両立するための支援が必要となります。

施策の方向性1 仕事と子育ての両立に向けた多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	
成果	○結婚新生活支援事業費補助金の対象者やマタニティ教室の参加者に、男性の育休や家事育児参画に関する講座を開催するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ。(具体的施策No.207)
課題	○ウィズ講座等の学習機会を通じ意識啓発に取り組むとともに、家事・育児の実践につながる仕掛けを検討していく必要がある。(具体的施策No.207)
施策の方向性2 男女共同による子育ての促進	
成果	○家事シェア啓発パンフレットを作成し、マタニティ教室でのミニ講座等で実際に活用しながら家事・育児のシェアを推進した。(具体的施策No.214、215) ○ウィズ講座(令和6年度:「ゆとりを生む時短家事」、「家事育児パパママ交流セミナー」)を開催し、家族で家事・育児をシェアするための雰囲気づくりや心がけ、実践的な手法を学ぶとともに、子育て中の父親の声を通じて男女共同による子育ての意義や必要性について意識啓発を行った。(具体的施策No.214、215) ○8月を「家事シェア推進月間」とし、各家庭においてパートナーと一緒に家庭内の家事分担の状況を確認し、理想の家事シェアの実践に向けた宣言を行う「家事シェアチェック宣言事業」に取り組み、パートナーや家族と協力して家事・育児をシェアする意義や必要性について意識啓発を行った。(具体的施策No.214、215)
課題	○男女共同による子育ての意識啓発に取り組むとともに、家事・育児の実践につながる仕掛けを検討していく。(具体的施策No.214、215)

◆基本施策7 特別な支援を必要とする子どもをきめ細やかに支える環境づくり

評価指標	
●特別な支援を必要とする子どもや家庭に対しての支援体制が整っていると感じる	
【平成30年…38%】 → 【令和6年…35%】	※アンケート調査

特別な支援を必要とする子どもや家庭に対しての支援体制が整っていると感じる割合は、現計画策定時から若干低下していますが、子どもの年齢区分により大きな差があります。未就学児の保護者では27%ですが、中学生の保護者では54%となっています。一方で、「どちらともいえない・分からない」の割合が全体で4割、未就学児の保護者では5割に上るため、必要となった際にどのような支援が受けられかについての周知に努める必要があります。

施策の方向性1 児童虐待防止対策の充実	
成果	○妊娠・出産・育児期に支援を必要とするハイリスク妊婦の情報や支援を共有するため関係機関と連携し、毎月2回支援会議を開催し適切な支援に繋げた。(具体的施策 No. 219)
課題	○児童虐待・家庭児童管理システム導入検討 (具体的施策 No. 220) ○児童虐待運営マニュアル作成 (具体的施策 No. 220)
施策の方向性2 障がい児等への支援の充実	
成果	○令和3年度から各種事業を実施し、身体に障がいを持つ方への理解、共生社会の推進につながった。(具体的施策 No. 241) ・令和3年度/スポーツ義足の装着体験、パラアスリートの講演 ・令和4年度/ボッチャ競技の研修、デフリンピック水泳競技金メダリスト齋藤京香選手の講演 ・令和5年度/パラリンピックトライアスロン競技銀メダリスト宇田秀生選手の講演、小学校訪問(講話)
課題	○発達に課題を抱えた児童へ切れ目のない支援を実現することを主眼にし、学校教育課と連携し、小学校へ支援内容を引き継ぐ体制や仕組みの強化を検討する。検討の結果、既存の仕組み等を変更する必要がある場合は、保育こども園課と連携し各園に丁寧な説明を行っていく。(具体的施策 No. 233)
施策の方向性3 子どもの貧困対策の推進	
成果	○令和3年度から市役所などで生理用品の無償配布を実施し、相談窓口の周知につながった。(具体的施策 No. 250)
課題	○
施策の方向性4 ひとり親家庭等の自立支援の推進	
成果	○令和6年度から母子福祉ねむの木会運営費補助金を交付し、団体の安定的な運営につながった。(具体的施策 No. 262)
課題	○
施策の方向性5 外国につながる子どもへの配慮・支援	

<p>成果</p>	<p>○学校からの要望があれば、日本語指導講師の派遣を速やかに行っている。小学校で3名（中国語1名、英語2名）に対して日本語指導講師を派遣し日本語指導を実施した。（具体的施策No.267）</p> <p>○国際交流サロンにおいて、異文化体験や交流事業、日本語学習や相談対応、るんるんバスの乗車実践等を通じて、在住外国人が酒田で安心して暮らすための支援を行った。（具体的施策No.268）</p>
<p>課題</p>	<p>○</p>

(4) 数値目標の達成状況

全体

No.	評価指標	計画策定時 (平成30年調査)	数値目標	達成状況 (令和6年調査)
1	子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合	39%	35%	67%
2	合計特殊出生率	1.42	1.50	1.22
3	出生数	552人	600人	431人

基本施策1 地域で子育てを支援する環境づくり

No.	評価指標	計画策定時 (平成30年調査)	数値目標	達成状況 (令和6年調査)
4	気軽に相談できる人、場所があると認識している割合	人：94% 場所：55%	人：100% 場所：61%	人：85% 場所：45%
5	希望どおりに子育て支援事業を利用できたと感じる割合	73%	80%	82%
6	地域子育て支援拠点（児童センター、子育て支援センター、つどいの広場）設置箇所数	8箇所 (出張つどいの広場含む)	8箇所 (出張つどいの広場含まず)	8箇所 (出張つどいの広場含む)
7	保育所の待機児童数	0人	0人	0人
8	19時まで（以降を含む）延長保育を実施している認可保育所等数	21箇所	21箇所	21箇所
9	休日保育事業の実施施設数	1箇所	1箇所	2箇所
10	病児・病後児保育を希望したときに利用できた割合	—	90%	97%
11	一時預かりの実施施設数	17箇所	18箇所	19箇所
12	学童保育所整備及び放課後子供教室の実施による学童保育所の待機児童数	27人	0人	40人

基本施策2 次代を担う若者を支援する環境づくり

No.	評価指標	計画策定時 (平成30年調査)	数値目標	達成状況 (令和6年調査)
13	若者が酒田で生活や子育てをしたいと感じる割合	25%	28%	未調査
14	乳幼児とのふれあい体験を通して子育てに対してポジティブイメージを持った割合	91%	100%	100%

15	結婚推進支援事業を利用した成婚件数	12件	15件	8件
----	-------------------	-----	-----	----

基本施策3 親と子の健康を守る環境づくり

No.	評価指標	計画策定時 (平成30年調査)	数値目標	達成状況 (令和6年調査)
16	妊娠から出産までの子育て支援に対する満足度	51%	56%	55%
17	妊娠届出の早期提出(満11週以内)の割合	90.5%	90%	95%
18	マタニティ教室への夫の参加割合	75%	77%	91%
19	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)の訪問実施割合	99.6%	100%	100%
20	乳幼児健康診査を受けていない子どもの健康状態を把握している割合	100%	100%	100%
21	3歳児健康診査でむし歯のない子の割合	86%	90%	92%
22	不妊に悩む方への特定不妊治療費助成件数	97件	100件	82件

基本施策4 子どもの心身の健やかな成長のための環境づくり

No.	評価指標	計画策定時 (平成30年調査)	数値目標	達成状況 (令和6年調査)
23	子どもの教育環境が整備されていると感じる割合	54%	59%	54%
24	中学生海外派遣事業「はばたき」参加者の満足度	100%	100%	— (事業終了)
25	赤ちゃん登校日講座を受講しての児童・生徒の満足度	90%	100%	— (事業終了)

基本施策5 子どもや子育てにやさしく安全な環境づくり

No.	評価指標	計画策定時 (平成30年調査)	数値目標	達成状況 (令和6年調査)
26	子育て世帯にやさしい環境づくり(道路、公園、トイレ、駐車場等)を進めていると評価する割合	48%	53%	35%
27	地域における交通安全活動や防犯活動が活発であると感じる割合	53%	58%	52%

基本施策6 男女が子育てしやすい就労環境づくり

No.	評価指標	計画策定時 (平成30年調査)	数値目標	達成状況 (令和6年調査)
28	女性が出産後も仕事を継続している割合	72%	79%	72%
29	働き方改革による就労環境向上セミナーの開催回数と参加者数	2回 84人	(令和2・3年度) 累計2回 40人	(令和2・3年度) 累計12回234人
30	女性の再就職支援セミナーの開催回数と参加者数	—	(令和2・3年度) 累計3回 60人	(令和2・3年度) 累計11回92人

基本施策7 特別な支援を必要とする子どもをきめ細やかに支える環境づくり

No.	評価指標	計画策定時 (平成30年調査)	数値目標	達成状況 (令和6年調査)
31	特別な支援を必要とする子どもや家庭に対しての支援体制が整っていると感じる割合	38%	42%	35%
32	学習支援事業の実施箇所数	1箇所	2箇所	1箇所